

特別養護老人ホーム神南荘 利用料金表

(R8.10.1～適用 単位:円/日)

区 分		介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	備 考(1割負担の場合で記載しています。)
特	基 本 料 金	589	659	732	802	871	
	個別機能訓練加算Ⅰ	12	12	12	12	12	入所者一人ひとりの身体状況や生活課題に応じた個別の機能訓練を計画的に実施している
	精神科医師療養指導加算	5	5	5	5	5	認知症である入所者が3分の1以上を占め、精神科医による定期的な療養指導が月に2回以上行われている
	日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36	要介護度の高い方や認知症の方の日常生活を支援し、要件を満たす数の介護福祉士を配置する等、質の高い介護を提供している
	栄養マネジメント強化加算Ⅰ	11	11	11	11	11	常勤の管理栄養士を1名以上配置し、低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、食事の観察を週3回以上行い、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施している
	看護体制加算Ⅰ	6	6	6	6	6	常勤の看護師を1名以上の配置している
	看護体制加算Ⅱ	13	13	13	13	13	配置基準(2名)より1人以上上回って配置し、24時間連絡体制を確保している
	夜勤職員配置加算Ⅲ(イ)	28	28	28	28	28	夜勤帯を通じて介護・看護職員の数が基準より1人以上上回り、喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している
	1割負担分計	700	770	843	913	982	2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍にしてください
	介護職員処遇改善加算Ⅲ	95	105	115	124	134	日割りの目安として表示しています。本来月の総単位数の13.6%になり、その他の加算も含んでいません
養	食 事 負 担	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	
	居 住 費	915	915	915	915	915	
	但し、食費・居住費については負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とする。						※外泊・入院期間が6日までは246円ご負担いただきます(外泊加算)月跨ぎは最長12日
	計	3,322	3,402	3,485	3,564	3,643	月単位になると介護職員処遇改善加算の計算が日割りとは異なります(端数処理の為)
	科学的介護推進加算Ⅱ(月)	50	50	50	50	50	入所者の状態、ケア内容等のデータを提出し、科学的に分析された情報を介護の質の向上に活用していること
	療養食加算	18	18	18	18	18	※医師の処方した特別食 一食6円×3回で計算しています

※基本的な利用料金を掲載しています。
※その他加算に該当する場合があります。